

《議題 1》資料 1（議題説明資料）

令和 7 年度千葉県コンプライアンス推進計画の策定について

1 策定の趣旨

本県のコンプライアンス推進については、「千葉県コンプライアンス基本指針」に基づき、毎年度コンプライアンスを推進するための重点事項や具体的な取組等を盛り込んだ実行計画である「千葉県コンプライアンス推進計画」を策定し取組を実施している。

令和 7 年度も計画を策定し、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組む。

2 令和 6 年度計画からの主な変更点

（１）県土整備部における不適正事案を踏まえた項目の修正

- ・ 県土整備部における不適正事案に係る再発防止に向けた取組方針に関して、実施が具体的なものになった項目について、計画に明記する。

（２）内部統制制度に係る記載の見直し

- ・ 内部統制の一層の推進を図るため、これまで内部統制とは別に項目立てをしていた「公共工事における事務手続きの適正化」、「情報管理・公印の適正管理の徹底」について、内部統制の「具体的な取組（重点リスク対策）」として位置付ける。
- ・ 内部統制に係る研修について、具体的な取組の方向性を記載する。

（３）コンプライアンスに係る記載の見直し

- ・ 職員向けのコンプライアンス研修の実施について、実態に合わせて修正を行う。
- ・ その他、所要の改正を行う。

3 令和 7 年度の取組

- （１）基本指針等の県職員への周知
- （２）コンプライアンス推進組織の活動の強化
- （３）各所属におけるコンプライアンス向上の取組の促進
- （４）内部統制の推進
- （５）公務に対する県民の信頼の確保
- （６）通報・相談制度の運用
- （７）コンプライアンス及び内部統制に係る研修等の充実

4 施行日（予定）

令和 7 年 4 月 1 日